

【資料 2】

令和 7 年 3 月 2 6 日

古賀市長 田辺 一城 様

古賀市子ども・子育て会議

会長

古賀市こども計画の策定について（答申）

令和 6 年 4 月 2 2 日付 6 古子家発第 1 2 3 号にて諮問された「古賀市こども計画の策定」について、当会議において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

なお、本計画の推進に当たり、下記の点に留意されたく附帯意見を添えます。

記

- ・子ども・若者の権利の尊重については、市全体で取り組みを進める必要があるため、啓発や研修など具体的な事業展開については、全庁的に取り組まれない。
- ・子ども・若者の権利に関して、子どもの意見を取り入れているかどうかだけでなく、どのように取り入れているかという質的な面での評価についての把握に努められたい。
- ・子ども・若者に関する事業を実施する場合は、目的に応じて子ども・若者の意見を聴きながら意見の反映、フィードバックをされたい。また、声をあげにくい子ども・若者の意見の反映のために、代弁者である保護者、保育・教育現場、支援者の声の聴取に努められたい。
- ・地域と行政が一体となり、地域の公民館などを活用した地域における子育て、子ども支援の充実を図られたい。
- ・古賀市の子育て支援に関する情報について、さまざまな方法により市内外への情報発信に努められたい。
- ・学校教育現場において、教員不足による子どもたちへの教育の質の低下を招くことがないよう、引き続き体制の整備に取り組まれたい。
- ・既に生まれている子どもや、子育て世帯に対する施策も重要であるが、少子化対策やこれから生まれてくる子どもたちを意識した古賀市独自の施策の推進にも努められたい。

以上